

**成宮 まり子議員（日本共産党 京都市西京区）**      **2023年3月2日**

**子育て支援医療助成制度の拡充と学校給食費の無償化を**

【成宮議員】日本共産党議員団の成宮まり子です。

まず、子育て支援医療助成制度の拡充と学校給食費の無償化について伺います。

コロナ禍と物価高が、子どもたちと子育て世帯に大きな影響を与えている中で、子育て支援医療助成については、ようやく本府でも通院も月に200円負担が、小学校卒業まで拡大されます。

けれど全国では18歳まで医療費助成を、すでに鳥取、福島、静岡、茨城、鹿児島が。そしてこの4月から東京都や群馬、岩手などが実施します。

市町村では高校卒業までの助成が全国で約47%に広がり、中学卒業まででは95%に広がっています。

府内でも大半の市町村が、すでに中学や高校まで医療費助成をしています。知事は「市町村制度を支える」とおっしゃいますが、市町村はもっと進んでいるんです。もう18才までが当たり前になりつつあるんです。

そこで、京都府自身が医療助成を高校卒業まで拡充すべきと考えます。いかがですか。

もう一つ、学校給食費の無償化についてです。

小学生のいる世帯が学校に払う費用で、一番重いのが給食費です。

いま、給食費無償化は全国で254自治体が、府内では5町村が行い、さらに臨時的措置も含め給食費補助が広がっています。

京都府は「食材費は保護者負担、施設や運営は市町村」としてきましたが、国会で首相も「自治体が補助することを妨げない」と答弁しています。

府は今回、子どもの教育のための総合交付金を提案し、書面審査では「給食費の負担軽減、地元食材の使用や食育の観点など対応したい」と答弁がありました。

府としても給食費負担軽減を担うということだと、受け止めています。そうであれば、給食費無償化をさらに進めるため、積極的役割を果たしていただきたい、いかがですか。

【答弁：西脇知事】子育て支援医療助成制度についてでございます。

本制度は、平成5年の創設から対象年齢等の拡充を順次はかってきたところでございますが、近年の子育て家庭を取り巻く社会経済情勢の変化や府民の皆様の声をふまえ、さらなる支援が必要との考えから、子育て支援医療助成制度あり方検討会議を開催するなど制度の拡充に向けた検討を進めてきたところでございます。制度の拡充につきましては、あり方検討会議での意見や小学生までの医療費負担が大きいことなどの現状をふまえ、本年秋から小学校卒業までの通院にかかる自己負担上限額の大幅な引き下げを行うこととし、今定例会に予算を提案しているところでございます。京都府の制度の拡充により市町村では財政負担が軽減されることから、独自の子育て支援策の充実に向けた検討が行われているとお聞きをしております。引き続き京都府では、府内全体の基礎となる部分をしっかりと支え、市町村と連携して府内全体で子育て環境の充実をはかってまいりたいと考えております。

【答弁：前川教育長】学校給食費の無償化についてでございます。

今回提案しております子どもの教育のための総合交付金は、各市町村の地域事情に応じた教育政策への支援に加え、他の模範となるリーディング事業を引き出し、ひいては地域全体の教育環境を向上させるという総合的な支援制度として制度設計を進めたいと考えております。一方で学校給食につきましては、学校給食法により実施運営は市町村が担い、食材料費である給食費は保護者負担とされており経済的に厳しい状況にある保護者には、就学援助として全額または一部を補助する仕組みが制度化されているところでございます。義務教育の無償化の範囲は、国において定められておりすべての市町村で一律に給食費の無償化については、今回の交付金の創設にかかわらず、財源の負担問題など国において適正に判断されるべきであると考えております。

**【再質問：成宮議員】** お答えいただきましたけれども、知事、子育て世帯の支援のためにさらなる支援が必要と議論してきたというお話がありました。医療費や給食費無償化の運動が、全国で大きく広がっている背景には、いま、そもそも子育ての負担が重い上に、コロナや物価高で、子どもたちのいる世帯の暮らしが本当に大変になっている実情があるのではないのでしょうか。

あるお母さんは「パートを掛け持ちしても3人の子どもを育てていけるか不安。食費も医療費さえも切り詰めている」と話されました。また食料支援プロジェクトに来られたお父さんは「コロナで仕事が減り、娘が小学校に入るのに学校の支払いさえできない」と訴えられました。知事、こういう実態があるからこそ世論と運動が広がり、それに押されて全国でも京都でも、知事や市町村長が医療費無料化や給食無償化にふみだされていると思うんですね。知事は、子育て世帯の今の経済的な困窮をどう受け止めておられるか、また負担軽減の役割をさらにどう果たされるのか、再度答弁をお願いします。

**【再答弁：知事】** 長引くコロナ禍等もふまえて、子育て世帯の置かれている状況はかなり厳しいものだという事は認識をしております。そうしたこともありますし、従来の「子育て環境日本一」の実現に向けた私どもの取り組み、それを踏まえまして、この度、子育て支援医療助成制度の大幅な拡充に踏み切ったわけでございます。一方で、財政状況もございます。その辺りはにらみながら、また国の動向も十分に把握しながら、引き続き「子育て環境日本一」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

**【成宮議員：指摘要望】** 「子育て世帯の実情はかなり厳しい」とおっしゃいましたが、やっぱりその厳しさから、従来の仕組みを超えての支援が必要だと、これが全国でも国でも議論されてることではないのでしょうか。その点で、医療費については、市町村から、この際中学や高校卒業まで対象拡大を求める声が上がったのに、府として小学校卒業までにとどめられた。これは全国からも遅れてしまっていると思いますよ。

また、学校給食については、これまでの制度や考え方で答弁がありましたけれども、「教育の一貫、食育の一貫」ということから無償化が当たり前であり、これまでの制度を超えていかなければならないときだ指摘しておきたいと思えます。一刻も早く京都府として、医療費は18才まで無料に、給食費の無償化へ踏み出すように求め、次の質問に移らせていただきます。

## 物価高騰とコロナ禍の下での営業や賃上げ対策について

**【成宮議員】** 物価高騰とコロナ禍の下での営業や賃上げ対策について伺います。

まず、中小企業です。地域で商店街や飲食店、農家などを訪ねると「コロナに加えていま、物価高、仕入れの値上げは本当に大変だ」という声が次々と寄せられます。フリーランスの、音楽家やアーティスト、映画の仕事のみなさんからも「いま仕事が戻りつつある時なのに、ガソリンや資材の高騰が本当に痛い、先が見えない」との声が共通して寄せられます。

私は、京都府が発表されたゼロゼロ融資の借換制度だとか京都市の中小企業への支援金制度を知らせながら歩いているんですけど、「これはありがたいなあ」と歓迎の声が聞こえるとともに、一方で府制度について「これではうちは苦しいけど使われへん」と言う声もあります。

「コロナで全く仕事がなくなったけれども、必死で営業して仕事が戻ってきているから、収益減などが引かかる」という声や、「今後の経営計画などハードルが高い」という声。「新たな借金をして延ばすのかどうか。後継者のこともあるからそこは悩んでいる」というような声もあります。そして、そもそもゼロゼロ融資は使ってないで、生活福祉資金貸付などでしのいできたという業者の方も本当に多いんです。支援給付金などを求める声が、多く寄せられています。

そこで、府としても中小事業者はじめとして広く対象とした支援給付金をつくる必要がありますが、いかがですか。

また、ゼロゼロ融資の借換制度についても、対象より広くする要件緩和、現在の債務を別枠にするなどの運用が必要です、いかがですか。

**【答弁：知事】**物価高騰とコロナ禍での事業者支援についてでございます。

長引くコロナ禍に加え、原油価格・物価高騰により中小企業や農業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いております。この間、京都府では事業者の持続的な経営支援をはかることが重要と考え、累次にわたる補正予算を編成して、製造業や農業をはじめとする幅広い業種の事業者を対象に、省エネ対策や経営効率化の取組をきめ細かく講じたところ、多くの事業者にご利用いただいております。今定例会におきましても、中小企業や農業者の経営改善に向けた伴走支援体制を強化するための予算案を提案しており、国の支援策も活用しながら事業者の更なるコスト低減や経営効率化に取り組んでまいりたいと考えております。また、無利子無担保無保証料の融資からの借換につきましては、これまでの売り上げ減少要件に加えて、利益減少要件を新たに設けることにより、伴走支援型経営改善おうえん資金の対象を、1月10日より拡大しております。

既存債務の別枠での取り扱いについても、おうえん資金においても別枠のセーフティネット保障枠が維持されますとともに、融資限度額が6000万円から1億円に拡大されていることから、借換や新規の資金需要に対し十分な枠が確保されていると思っておりますが、今後の融資実行の状況等をふまえ、必要に応じて国への要望を行ってまいりたいと考えております。引き続き、あらゆる施策を動員して中小企業の事業継続を全力で支援してまいりたいと考えております。

## **建設労働者の賃上げ、会計年度任用職員の処遇改善と雇用継続を**

**【成宮議員】**建設労働者の賃金引き上げについてです。

2月21日、全京都建築労働組合のみなさんが、建設労働者の賃上げに府が役割を果たせと、知事への要請に来られ、約130人が雪の舞うなか座り込み府庁包囲行動に取り組みされました。

国が示す公共工事設計労務単価は11年連続で引き上げられ、特にこの3月からの適用の単価は、前年度比5.2%の高い伸び率です。ところが現場労働者の賃金は上がらず、京建労のアンケートではほと

んど横ばい状態。「この3年間は、物価や資材が高騰し、仕事も暮らしも深刻な影響を受けているのに、賃金だけが上がらない」と怒りの声が上がっています。

この訴えを受けとめ、本府として賃金の実態調査と現場労働者まで賃上げが実現するしくみをつくるべきではないでしょうか。

さらに、3つ目に、会計年度任用職員、消費生活安全センター相談員の処遇改善、雇用継続について伺います。

先日、府内の会計年度任用職員との懇談の機会を持ち、府の様々な現場で働くみなさんから、深刻な実態、思いを聞かせていただきました。

府の消費生活安全センターの相談員さんは「自分たちは、法律とその計画に基づいて配置され、府民の相談や被害防止、市町村への支援など誇りを持って働いてきた。だけど20年近く勤めても年収300万円いかず、雇用継続は3年まで、今年度末で9人のうち2人が辞めていく。これで府民のための仕事が継続できると思いますか。若い人も入ってこられない」と悔しさを込めて訴えられました。

会計年度任用職員の働き方の改善待ったなしだと痛感しました。府民のための相談やその継続、経験の蓄積、府職員を安定して確保し育てる観点からも、思い切った賃上げと「3年まで」などとせず、雇用継続するしくみを確立すべきではありませんか。

**【知事：答弁】** 建設労働者の賃金についてでございます。

京都府におきましては、平成24年に公契約大綱及び元請下請関係適正化指針を策定し、原則府内企業への発注、ダンピング対策の強化、重層的な下請け構造の改善に取り組みますとともに、適正な請負金額での下請契約の締結の遵守を求めるなど、企業が適正な利潤を確保することにより、賃上げが可能となる環境整備に努めてまいりました。また、幹事ご紹介の通り、京都府では国や都道府県などの発注者が下請けを含む労働者を対象に、賃金の実態を調査して設定する公共工事の設計労務単価を平成25年以降11年連続して引き上げてまいりました。全職種の平均単価は、11年間で約56%となる約9700円上昇し、現在では約2万7000円となっております。京都府といたしましては、引き続き設計労務単価をはじめ最新の資材単価を反映した工事価格を設定し、企業の適正利潤の確保に努めますとともに、発注者、元請け業者、下請け業者のそれぞれの関係者が、適正な請負代金で契約することを建設業関係団体に要請し、建設労働者の賃金水準をさらに改善して参りたいと考えております。今後とも公共事業を安定的に発注いたしますとともに、公契約大綱等に基づく構造改善、生産性の向上や働き方改革に向けた取り組みを推進し、建設労働者の処遇改善につなげることで、建設作業が魅力ある産業となるよう関係団体と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、京都府消費生活安全センターの消費生活相談員の処遇改善と雇用継続についてでございます。消費生活相談員は、府民からのさまざまな相談に丁寧に対応し、相談者に対して助言やあつせんを行うなど安心安全な消費生活のための大変重要な役割を担っていただいております。相談員の処遇につきましては、会計年度任用職員制度の導入により、それまでの非常勤嘱託職員と比べ、期末手当が支給されるなど雇用条件は一定改善されたものと考えております。加えて、相談員は、専門的知識を必要とする業務に従事していることから、一般的な事務を担っている会計年度任用職員よりも高い給与としております。また、雇用継続につきましては、京都府では国の取り扱いに準じて連続2回、計3年間までは公募によらず雇用継続できる運用としており、任用における平等取り扱いの原則や成績主義をふまえますと妥当な運用であると考えております。今後とも、研修機関の確保や相談員との

定期的な意見交換などにより、相談員が専門性を発揮しながら安心して職務に専念できる環境を整えてまいりたいと考えております。

**【成宮議員：再質問・指摘要望】** まず要望です。消費生活相談員さんについて、大変重要な役割を担っていただいていると、前よりも処遇が良くなっているというお答えでした。けれど実際は違うんだと、これでは働き続けられないし、府民のための仕事が継続できない。こういう訴えがあるわけですよ。そして、その他の職場でも、本当にコロナや物価高の厳しい中で職場と府民を支えて、さまざまな分野の会計年度任用職員のみなさんが、必死で奮闘されているわけです。国の制度ということですからけれども、それにとどめないで、私はぜひこの機に知事が直接、会計年度任用職員や相談員のみなさんの話をね、聞いていただきたいと思うんです。ぜひ聞いていただき、実態はどうなのか、生の声をしっかり聞いて、心よせて、国へ意見をあげ、府としてもできることを検討していただくよう、要望いたします。

再質問を2点行います。

まず、ゼロゼロ融資借換の要件緩和について、答弁いただきました。仕組みのことはその通りですけど、書面審査で答弁がありましてですね、この借換の中でセーフティネット4号・5号の借換では、主要事項に「2年」とあるが「5年の据え置き」にできると。さらにセーフティネット4号では「前年比売り上げ減少5%」でなくて、「コロナ前と比べて20%売り上げ減少」で対象となる。また追加融資の借入も可能というお話もありました。この点は、いまの答弁では直接は触れられなかったんですけど、ぜひ確認をさせていただくとともに、周知を求めたいと思います。

そして再質問ですが、そのゼロゼロ融資からの借換にあわせて追加資金の借入も可能という仕組みだということだと伺いました。安心して借り入れができるためには、ゼロゼロ融資の債務を別枠にする、そして、資金需要を応援するという仕組みがいるんじゃないかと、私も繰り返し求めてきたところです。代表質問等でも「国制度を使っているから」と答弁がありましたが、それなら、京都の融資実施の現場でですね、必要な方にしたら本当に資金がいくんだろうか、そのためには、独自にいまの債務について扱いの検討がいるんじゃないか、などぜひ検討を行っていただき、そして「中小企業の実情からこういう制度改善が必要だ」と国へ意見をあげていただく、こういう姿勢がいるのでないかと思うんです。再度お答えいただきたいと思います。

それから、設計労務単価と現場の賃金の問題です。公契約大綱で努力をしてくれている、企業にも要請しているとおっしゃいましたけれども、そしていまや国も国策として公共工事設計労務単価を引き上げて建設労働者の待遇をよくしようとしている、にも関わらず、現場に届いてないんですよ。現場に届いてないから、この雪の降りしきる中で職人さんたちが、知事に話し聞いてくれ、と座り込みをされているわけですよ。知事はこの実態どう思っておられるのか、会って話を聞かれたのか。実情聞き、そこから設計労務単価を本当に反映した賃上げのしくみをどうつくるのか、府として検討すべきではないかと思うんです、お答えください。

**【再答弁：知事】** まず一点目の確認につきましては、セーフティネット保証4号では、対前年またコロナ前で20%減少、5号では対前年、コロナ前で5%減少ということでございますので、また改めて確認していただければと思います。

再質問1問目の新たな新規事業につきましては、融資限度額の引き上げでもございます。ただ今回の国の制度は、経営改善の計画を作ることということで、その後の一定の企業の持続可能性も前提と

した上での新たな制度拡充となっております。その点につきましては、別枠というよりも全体として是非とも経営改善に取り組んでいただきまして、持続可能性のある企業経営により、そして当然ですが融資でございますので返済に対する努力も合わせておこなった上で、企業の事業継続に我々も支援して参りたいと思っております。

また建設労働者に対する話につきましては、設計労務単価の引き上げはおこなわれております。それが、現場の建設労働者へどうやって渡るかというのは、私も従来からの大きな課題と考えておりまして、そのためにも先ほど申し上げました発注者、元請け、下請け、建設業関係団体、全部の契約の流れの中で、できる限り現場で働いている方に資金を流す。そうした姿勢でしくみを構築していくことが重要だと思っております。これについても粘り強く訴えてまいりたいと思っております

**【成宮議員：指摘要望】**経営改善は、みんなしたいんですけども、そこまでなかなか行かない。行かないけれども何とか経営をつないでいきたい、なんとか良くしたい、と思っているわけですから、これ別枠に置くという措置も含めてぜひ要件緩和など、引き続き現場の実態から考えていただきたいに思います。それから設計労務単価の問題は「大きな課題」と受け止めているとおっしゃいましたので、ぜひ実態調査と賃金条項を含む公契約条例をつくっていただくよう求め、質問を終わらせていただきます。